

配信日時	2/2/2026 3:01:05 PM	送信ID	15847
配信者	川崎市		
対象サービス	居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所、障害児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、旧医療型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区		

件名	【川崎市からのお知らせ】教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について(周知)
本文	<p>市内 各事業所、施設 管理者様</p> <p>日頃から本市障害福祉行政に御尽力賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、こども家庭庁より、教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について周知がありました。</p> <p>今回掲載した内容の詳細については、下記のとおり、障害福祉情報サービスかながわホームページを御確認ください。</p> <p>【障害福祉情報サービスかながわ ホームページ】</p> <p>(掲載先)</p> <p>→書式ライブラリ</p> <p>→3. 川崎市からのお知らせ</p> <p>→1. 川崎市からのお知らせ</p> <p>→2026/2/2 更新:令和7年度第2回カスタマーハラスメント研修の開催について(周知)</p> <p>(掲載URL)</p> <p>https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&id=10</p> <p>(発信元)</p> <p>川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指導担当</p> <p>TEL:044-200-0082</p> <p>FAX:044-200-3932</p> <p>メール:40sidou@city.kawasaki.jp</p>